

支援協力事業の採択方法（詳細）

標記事業は、「IT を活用した地域づくり支援事業」及び「IT 関連行事支援事業」の 2 つの支援事業から成り立っており、各支援事業の決定方法は、以下のとおりとする。

1 IT を活用した地域づくり支援事業

(1) 支援事業の決定方法

企画運営会議構成員（以下、「構成員」という。）による書類審査の評価点及びプレゼンテーション審査の評価点を合計した最終評価点により支援事業を決定する。

【評価方法】

①	書類審査の評価点 (最大90点)	=	$\frac{\text{各構成員の評価点 (①評価項目ごとの基準に基づく評価点(最大80点)+②評価項目によらない加算点(最大10点)) の合計}}{\text{構成員 (最大18名)}}$
②	プレゼンテーション 審査の評価点(最大40点)	=	$\frac{\text{各構成員の裁量による評価点の合計}}{\text{プレゼンテーション審査に出席した構成員の数}}$
③	最終評価点(最大130点)	=	書類審査の評価点(最大90点)+プレゼンテーション審査の評価点(最大40点)

- 最終評価点が 78 点以上の事業を採択する。

なお、最終評価点に小数点第 1 位以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

(2) 評価項目及び配点等

評価項目、配点等は次のとおりとする。

○ 書類審査の評価点

- ① 評価項目ごとの基準に基づく評価点

以下の各評価項目について、A、B、C の 3 段階評価*を行う。

※ A=1.0、B=0.6、C=0.2 とし、配点に評価を乗じたものを評価点とする。

(例)

評価項目		評価の着眼点	配点 (a)	評価 (b)	評価点 (a×b)
評価 基準	a)目的	提案目的の妥当性	5	A	5
	b)地域適合性	地域の現状や課題の把握度合い	10	A	10
		地域の情報化に係る課題解決への寄与度	10	B	6
		他地域への波及効果の高さ	10	C	2
	c)実現可能性	実用化への可能性	20	B	12
	d)新規性	事業又は技術の新規性の取り組み	20	A	20
	e)事業予算	事業予算の妥当性	5	A	5
		計	80		60

② 評価項目によらない加算点

ア 上記①の評価項目以外の観点から評価すべき要素があると考える事業については、評価点を加算（3段階：10点、6点、2点）することができる（構成員1者につき最大3事業まで）。

イ 評価点の加算は、評価段階ごとに1事業までとする。

ウ 加算する事業の数及び加算点の組み合わせは、上記アの範囲内において自由とする。

エ 複数の事業に同じ点数を加算することはできない。

○ プレゼンテーション審査の評価点

上記①の評価項目を総合的に勘案し、構成員の裁量により評価点を加算（5段階：40点、30点、20点、10点、0点）することができる。ただし、プレゼンテーション審査に出席した構成員のみで評価する。

2 IT 関連行事支援事業

(1) 支援事業の決定方法

構成員による書類審査の評価点を最終評価点とし、支援事業を決定する。

【評価方法】

$$\text{最終評価点 (最大 50 点)} = \frac{\text{各構成員の書類審査の評価点 (評価項目ごとの基準に基づく評価点(最大 50 点)) の合計}}{\text{構成員 (最大 18 名)}}$$

○ 最終評価点が 30 点以上の事業を採択する。

なお、最終評価点に小数点第1位以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

(2) 評価項目及び配点等

評価項目、配点等は次のとおりとする。

○ 書類審査の評価点

評価項目ごとの基準に基づく評価点

以下の各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行う。

※ A=1.0、B=0.6、C=0.2とし、配点に評価を乗じたものを評価点とする。

(例)

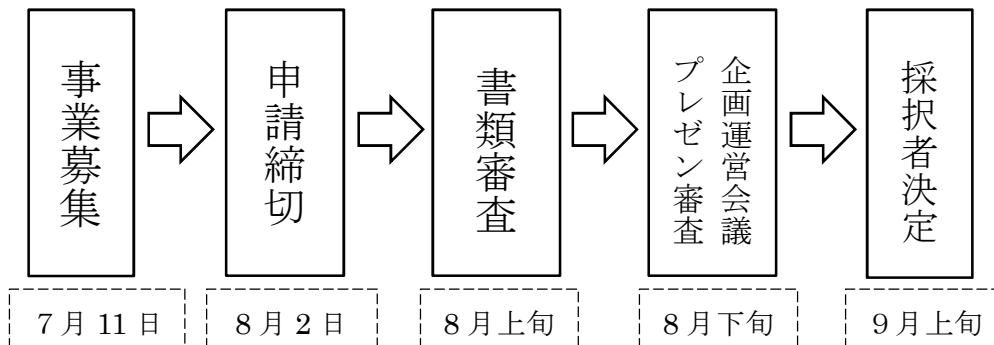
評価項目	評価の着眼点	配点 (a)	評価 (b)	評価点 (a×b)
評価 基準	a)目的	提案目的の妥当性	B	3
	b)地域適合性	地域の情報化推進に係る寄与度	B	12
	c)自主性	自主性への取り組み	C	2
	d)独自性	独自性への取り組み	A	10
	e)事業予算	事業予算の妥当性	C	1
計		50		28

3 審査結果の通知

助成事業決定（8月下旬）の際に審査結果を通知する。

なお、書類審査又はプレゼンテーション審査の際は各審査結果を通知しない。

4 助成事業決定までの流れ



5 交付決定額の考え方

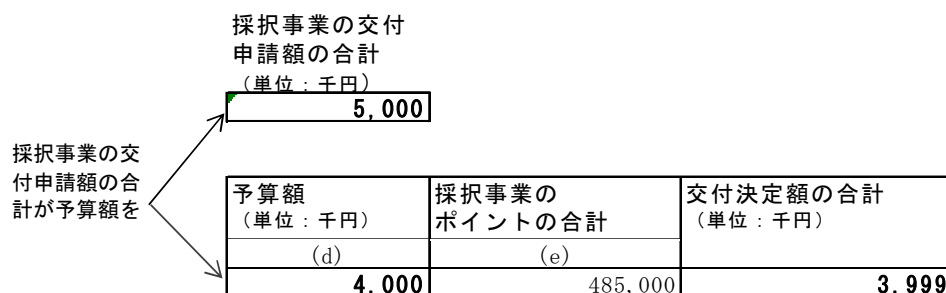
採択事業の交付申請額の合計が予算額を上回る場合は、ポイント（＝最終評価点×交付申請額）により予算額を按分し、交付決定額を決定することを原則とする。

ただし、交付決定額は交付申請額を上回らないものとする。

（例）ITを活用した地域づくり支援事業

	最終評価点	交付申請額 (単位：千円)	ポイント（＝最終評価点×交付申請額）	交付決定額 (単位：千円)	採否
	(a)	(b)	(c) = (a) × (b)	(f) = (d) × ((c)/(e))	
事業A	110	1,000	110,000	907	採択
事業B	100	1,500	150,000	1,237	採択
事業C	90	1,000	90,000	742	採択
事業D	90	1,500	135,000	1,113	採択
事業E	75	1,500			不採択
事業F	70	1,000			不採択

採択基準
78点



※評価点のみで交付決定額を決定した場合、交付申請額の差を反映できない。

交付申請額のみで交付決定額を決定した場合、評価点の差を反映できない。

6 その他

構成員のうち、助成事業の申請者（複数会員共同で申請する場合を含む。）である者は当該事業に係る評価を行うことができない。